

消費税軽減税率制度説明会のご案内

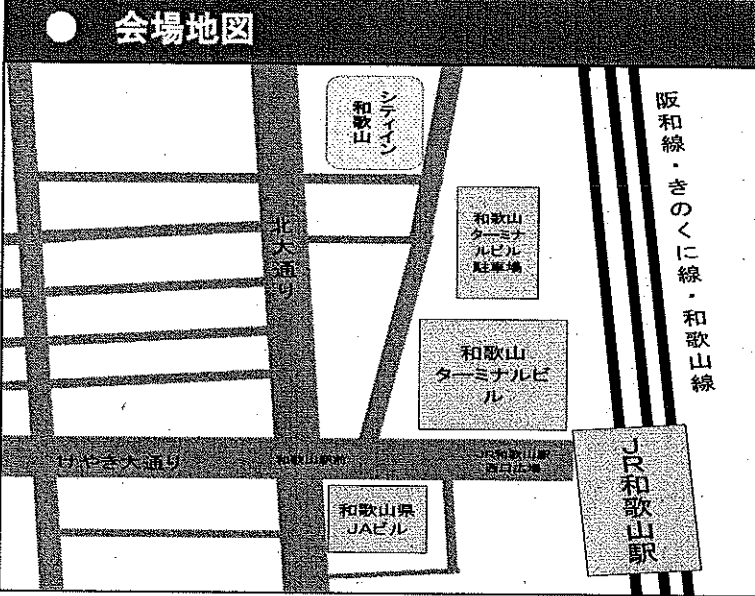

主催：大阪国税局

軽減税率制度は、多くの事業者の方に関係があります！！

本年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

これに伴い、事業者の皆様には、

- ① 取扱商品が軽減税率8%か、標準税率10%かを判断
 - ② 軽減税率の対象品目が売上げや仕入れ（経費）にある場合は、税率ごとの区分経理への対応
 - ③ 複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修等（一定のものについては、補助金の対象となります。）
- など、軽減税率制度の実施までに準備を行っていただく必要があります。
このため、軽減税率制度や事業者支援措置について理解を深めていただくために、消費税軽減税率制度説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

<h3>● 説明会の内容</h3> <ul style="list-style-type: none">・ 消費税軽減税率制度の概要について・ 事業者支援措置（補助金）について	<h3>● 会場地図</h3> 
<h3>● 開催日程等</h3> <p>令和元年6月21日（金） 14：00～16：00（13時半開場）</p> <p>和歌山県和歌山市吉田432 シティイン和歌山 アーバンルーム</p> <p>定員：120人</p>	
<h3>● 参加方法（参加費用は、無料です）</h3> <p>説明会への参加を希望される場合は、以下の参加申込書に必要事項を記入の上、説明会の開催日の3日前までにご郵送ください。</p> <p>なお、個別に受講票は発行いたしませんので、当日は直接会場にお越しください。 また、申込み多数の場合、先着にて受付いたします（参加をお断りする場合は、ご連絡いたします。）。 ※ご記入いただいた個人情報は、主催者が説明会実施のためにのみ利用いたします。</p> <p>【参加申込書の郵送先】 〒540-8541 大阪府中央区大手前1丁目5番63号 大阪合同庁舎第3号館 大阪国税局 課税第二部 消費税課 軽減税率制度係 宛 TEL：06-6941-5331（内線4363、4362）</p> <div data-bbox="1005 1691 1452 1892"><p>ご不明な点があれば、 消費税軽減税率制度係 までお問合せください。</p><p>大阪国税局 消費税軽減税率制度 イメージキャラクター</p></div>	

消費税軽減税率制度説明会 参加申込書

法人名・氏名			
参加者名（代表者）		参加希望者数	
連絡先（電話番号）			

軽減税率制度説明会 開催日程一覧表(和歌山県)

説明会の開催日程については、変更となる場合があります。

事前に予約が必要な説明会もございます。

ご来場の前に国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご確認ください。

なお、開催日程の詳細については、上記ホームページをご覧ください。



2019年4月23日現在

日	時間	市区町村	会場	日	時間	市区町村	会場	
2019/5/9	10:00~11:00	湯浅町	湯浅税務署	2019/6/4	10:00~11:00	田辺市	田辺納税協会	
	14:00~15:00				13:30~14:30			
	14:00~14:30	新宮市	新宮税務署		15:00~16:00			
2019/5/10	10:00~11:00	紀の川市	粉河税務署	2019/6/5	13:30~14:30	海南市	海南税務署	
	14:00~15:00			2019/6/6	13:30~14:30	新宮市	新宮商工会議所	
2019/5/14	10:00~11:00	田辺市	田辺税務署	2019/6/11	10:00~11:00	田辺市	田辺納税協会	
	13:30~14:30				13:30~14:30			
	15:00~16:00				19:00~19:30			
2019/5/15	15:20~15:50	和歌山市	和歌山納税協会	2019/6/12	10:00~11:00	湯浅町	湯浅税務署	
	13:00~13:30	新宮市	新宮納税協会		14:00~15:00			
2019/5/16	13:30~14:30	海南市	海南税務署	2019/6/14	10:00~11:00	紀の川市	粉河納税協会	
	10:00~11:00	湯浅町	湯浅税務署		14:00~15:00			
	14:00~15:00				13:15~14:15			御坊市
2019/5/17	10:00~11:00	紀の川市	粉河税務署	2019/6/17	14:30~15:00	新宮市	新宮納税協会 新宮税務署	
	14:00~15:00				14:00~14:30			
	13:15~14:15	御坊市	御坊税務署		2019/6/18	10:00~11:00	田辺市	田辺税務署
	14:30~15:30					15:00~16:00		
2019/5/21	10:00~11:00	田辺市	田辺税務署	2019/6/20	10:00~11:00	和歌山市	和歌山地方合同庁舎 シティイン和歌山	
	13:30~14:30				14:00~16:00			
	15:00~16:00				2019/6/21			10:00~11:00
14:00~14:30	新宮市	新宮税務署	14:00~15:00					
2019/5/22	10:00~11:00	湯浅町	湯浅税務署	2019/6/28	10:00~11:00	有田郡	湯浅税務署	
	14:00~15:00				14:00~15:00			
2019/5/23	14:00~15:00	和歌山市	和歌山地方合同庁舎	2019/6/28	11:30~12:00	新宮市	新宮納税協会	
2019/5/24	10:00~11:00	紀の川市	粉河税務署		14:30~15:00			
	14:00~15:00			2019/5/28	10:00~11:00	田辺市	田辺納税協会	
2019/5/28	13:30~14:30	田辺市	田辺納税協会	14:00~15:00				
	15:00~16:00			2019/5/29	13:00~13:30			新宮市
	2019/6/4			10:00~11:00	湯浅町	湯浅税務署		
14:00~15:00								



軽減税率制度説明会について

各税務署では、消費税の軽減税率制度説明会を無料で開催しています。

日程等については、順次、国税庁のホームページに掲載しておりますので、是非ご参加ください。

その他、不明点については最寄りの所轄税務署又は大阪国税局消費税課軽減税率制度係(06-6941-5331)までお問合せください。

各種お問い合わせ先について

- 軽減税率対策補助金事務局
【専用ダイヤル】：0120-398-111 (通話料無料)
：0570-081-222
【受付時間】：9時~17時(土日祝除く)
- 消費税軽減税率電話相談センター
【専用ダイヤル】：0120-205-553 (通話料無料)
：0570-030-456
【受付時間】：9時~17時(土日祝除く)
制度の詳細は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)で、ご確認いただけます。